



みたけ

議会のたより

新庁舎整備特別委員会
セカンドステージ始動！



新庁舎の議場などを調査・研究するため、6月25日(月)に岐南町役場へ視察に行ってきました。櫻井議長(右)、松原副議長(左)から真新しい施設の説明を受け、御嵩町にふさわしい議場づくりに活かしたいと委員一同決意を新たにしました。

Contents

- 2P 新庁舎整備特別委員会
セカンドステージ始動！
- 4P 第2回定例会
- 7P 一般質問
- 12P 議会報編集委員会研修・第2回臨時会
- 13P お知らせ

新庁舎整備特別委員会 セカンドステージ始動！

セカンドステージに至った経緯

新庁舎整備特別委員会は、庁舎の新築移転とその候補地についての中間報告を導き出しファーストステージを完了しました。

その後、町長より新庁舎の議場については、議会で検討し提案するよう求められました。そこで、特別委員会では、住民の方に議会を身近に感じてもらえるような議場を目指し、下記の日程にて県内の議場を視察しアイデア探しを行いました。

- 6月25日(月) 岐南町、北方町
- 6月27日(水) 東白川村、白川町、七宗町、川辺町
- 7月 3日(火) 富加町、坂祝町、美濃加茂市、可児市
- 7月 6日(金) 八百津町



各市町村の工夫を凝らした議場など

議 場



ひな段型の一般的な議場



多目的利用を考慮した議場
住民から全員の顔が見える議場



床がフラットに近い議場

傍聴席



議員席に近く参加している気分になれる傍聴席



ゆったりとしたバリアフリーの傍聴席



全体を見わたせる傍聴席

委員会室



多目的な会議に活用できる口の字型の委員会室



対面に着座し活発な自由討議ができる委員会室



いつでも録音可能な委員会室

議会事務局



ガラス張りで防音効果のある議会事務局



オープンで明るい議会事務局



議場と繋がっている議会事務局

視察後の議論 (キーワード)

- ・ 環境モデル都市にふさわしい議場
- ・ 災害時の多目的利用の可能性
- ・ 傍聴席のバリアフリー化
- ・ 議員控室、議会事務局からの動線を考慮した議場
- ・ 情報発信に向けた ICT 環境の設備
- ・ ユニバーサルデザインの採用
- ・ 円滑な議事運営ができる機能



課題など

視察で確認した議場のアイデアを参考に、今後さらに議会の傍聴などの住民参加や議員間討議のほか、住民との対話など開かれた議会・議場に向けて、上記キーワードをもとに親しみやすい議場を築くことができるように議論を進めていきます。





第2回 定例会 6月7日～18日

- 30年度補正予算など、議案16件を審議・採決
- 5議員が町政について質問

第1日目 (7日)

- ・議長報告 (5件)・町長報告 (6件)
- ・各議案の上程、提案理由の説明 (16件)
- ・議案の審議・採決 (1件)

第2日目 (13日)

- ・一般質問 (5議員)

第3日目 (18日)

- ・議案の審議・採決 (15件)
- ・常任委員会の閉会中の特定事件の調査 (1件)
- ・議員派遣の件 (1件)

【議案はすべて原案通り可決し、閉会】

議長報告

- 定例監査実施報告書
- 随時監査実施報告書
- 財政援助団体等監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について(平成30年2月分から平成30年4月分まで)
- 議員派遣報告書

町長報告

- 平成29年度御嵩町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

継続費

大規模な建設事業などで、あらかじめ事業の実施が2カ年度以上にわたることが確実な場合に、全体の事業費と、各年度ごとの事業費をあらかじめ予算で定めておくことができるもの。

- 平成29年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

- 平成29年度御嵩町下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

繰越明許費

歳出予算のうち、その性質上または予算成立後の事由により年度内に支出が終了しない見込みの経費で、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰越し使用できるもの。

- 平成29年度御嵩町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について

- 町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について

代表監査委員の選任

平成30年6月16日で任期満了となった永瀬俊一氏の後任として新たな監査委員に、安藤雅博氏が選任同意されました。任期は平成30年6月17日から平成34年6月16日までの4年間です。



安藤雅博 氏
中 (南町)

条例の改正

●御嵩町税条例の改正

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴う改正です。

- ① 個人所得課税の見直し
- ② 中小企業の設備投資の支援
- ③ たばこ税の見直し

●御嵩町保育所の設置及び管理に関する条例の改正

中保育所を地方自治法に規定する指定管理者による管理ができるようにするための改正です。



新築移転を待つ中保育所

●御嵩町営住宅条例の改正

これまでの単身者の入居がでない規定を見直し、単身者も入居ができるようにするための改正です。

平成29年度補正予算

平成29年度における地方交付税などの額が確定したことから、歳入金額の補正を行いました。

歳出については、庁舎整備基金積立金などの増額をしました。



会 計	補正額	補正後の総額
平成29年度一般会計補正予算(第7号)	1億3,519万6千円の増	69億6,576万7千円

平成30年度補正予算

一般会計について、歳入では県補助事業、県委託事業の増額が主なものです。歳出では、自治会集会所建設補助金、学校安全総合支援事業費、特定空家解体工事費などの増額を行いました。

下水道特別会計について、歳出において、上之郷地区面整備工事設計変更に伴う委託料の増額を行い、予備費を減額する組み替えを行いました。

会 計	補正額	補正後の総額
平成30年度一般会計補正予算(第1号)	3,424万4千円の増	91億4,624万4千円
平成30年度下水道特別会計補正予算(第1号)	増減なし	8億7,300万円

審議結果

すべて
全会一致
でした



定
例
会

議案番号	事 件 名	結果
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて （平成 29 年度御嵩町一般会計補正予算（第 7 号））	承認
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて （御嵩町町税条例等の一部を改正する条例）	承認
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて （御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて （御嵩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例）	承認
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて （御嵩町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	承認
議案第25号	御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて	可決
議案第26号	平成 30 年度御嵩町一般会計補正予算（第 1 号）について	可決
議案第27号	平成 30 年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第 1 号）について	可決
議案第28号	御嵩町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第29号	御嵩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第30号	御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第31号	御嵩町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第32号	工事請負契約の一部変更について （平成 29 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第 1 期①防災工事）	可決
議案第33号	財産の取得について（電話交換機）	可決
議案第34号	財産の取得について（タブレット PC）	可決
議案第35号	御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

一 般 質 問



奥村 雄二 議員…………… 8 ページ

- 願興寺本堂修理保存会の活動方針について
- みたけ味噌の生産拠点を新たに求められないのか？

安藤 雅子 議員…………… 9 ページ

- 「いきいき健康まつり」について

大沢 まり子 議員…………… 9 ページ

- 自殺防止対策について

高山 由行 議員…………… 10 ページ

- 岐阜県との人事交流事業について
- 救急医療体制とその周知

岡本 隆子 議員…………… 11 ページ

- 大久後地区の水道について
- 町民が利用しやすい「地域づくり活動助成金交付事業」とその支援体制について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

きいてみたいな、
こんなこと



文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。



奥村雄二 議員

問

願興寺本堂修理保存会の活動方針について

答

ひとりでも多くの賛同者を集めたい

問

みたけ味噌の生産拠点を新たに求められないのか？

答

団体が独り立ちしていただけるよう支えていきたい

問

①寄附金募集の名簿提出者の増加は？

②今後の活動方針は？

答

【教育参事】

①寄附金協力者の名簿人数は6月5日現在、全体で1,833人と前月より約100人増加している。内訳は、町内の方が1,321人、町外が512人となっており、町内の内訳は、上之郷地区が96人(7・2%)、御嵩地区が343人(26%)、中地区が388人(29・4%)、伏見地区が494人(37・4%)である。県内が434人、県外が78人である。

②今後は、名簿提出者に、寄附金の案内文書を趣意書や振込納付書等と共に郵送をして、本格的な寄附活動を始める。寄附金

問

農家生活改善グループへの今後のサポートは

答

【建設部長】

味噌作りの現状については、町の広報誌で昨年、「みたけの味噌で食を豊かに」農家生活改善グループの取り組み」として4ページにわたり掲載した。

御嵩町農業担い手センターは、主に農家生活改善グループの他、みたけスポーツ文化倶楽部が利用している。

新たな拠点の条件は、大量の味噌の仕込みができる調理室、味噌を熟成させるための温度変化の少ない貯蔵スペース、会員の駐車場、販売価格にできるだけ影響を与えない賃貸費用など、理想条件を整えた拠点を探すことは容易ではないが、良い

物件が探せるよう協力する。多数の方が関心を持っていただけたら情報量も増えるものと期待をしている。

生産・加工・販売をリンクさせる6次産業化の支援制度などがあるが、農家生活改善グループの方々の「どういう規模で活動をしていきたいか」などをしつかり聞かさせていただき、団体が独り立ちしていただけるよう支えていきたい。



味噌運搬の妨げになっている階段

いきいき健康まつりは、町民の「健康寿命を延ばす」ための意識啓発に繋がると考えるので、毎年開催することに関して、前向きに取り組んでいきたいと

催となった。
いきいき健康まつりは、平成4年度に保健センターオープンングセレモニーとして開催され、平成9年度から隔年で開催されるようになった。平成9年度当時、健康まつり協賛補助金として300万円交付しており、これを毎年かけてやるには経費がかかりすぎるということ、毎年開催では無く、隔年開催となった。

答

【民生部長】

いきいき健康まつりは、平成4年度に保健センターオープン

問 「いきいき健康まつり」が隔年開催である理由と毎年開催の可能性について伺う。



安藤雅子 議員

答

問

「いきいき健康まつり」について

毎年開催について
実行委員会で検討

考えている。

しかし、いきいき健康まつりは、実行委員会により実施されており、また、子どもまつりと福祉まつりが同時に開催されており、3つの祭りの主催者が違う事情もある。このため、御嵩町だけで毎年開催の決定をすることはできない。

今後開催する健康まつり実行委員会の今後のいきいき健康まつりのあり方などについて検討していきたい。



楽しく健康チェック

問

①御嵩町の自殺の実態と分析について

②児童生徒への「SOSの出し方教育」について

③「SNS」を活用した相談体制について

答

【民生部長】

①御嵩町内の自殺者数は、平成24年から28年までの5年間で、男性16人、女性10人。20〜39歳といった若い世代と60歳以上の高齢世代に自殺者が多いという傾向がある。町では、本年度「自殺対策計画」を策定予定。本町の傾向も踏まえ、これらの対策に必要な施策を盛り込んだ計画とし、国・県と協力しながら施策を実施していきたい。



大沢まり子 議員

答

問

自殺防止対策について

自殺対策計画を策定し、
施策を実施

答

【教育長】

②平成29年に改訂された自殺総合対策大綱に基づき、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいのか、具体的かつ実践的な方法を指導していく。

③相談したい気持ちを掘り起こす効果があり、電話と比較してSNSは大幅な相談件数増加につながる一方、待たせず対応するには大量のマンパワーが必要である。相談実施団体を周知し、先行例を検証し、導入の可能性を検討する。





高山由行 議員

問

岐阜県との人事交流事業について

答

町にとって大きな財産

問

新参事は、どのような政策課題に重点的に向き合っていくのか

答

【企画調整担当参事】

2つの政策課題に重点を置いていきたいと考えている。

1つ目は「災害に強いまちづくり」として、2大事業でもある「新庁舎等整備事業」及び「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」に取り組んでいきたい。

2つ目の「交流人口の増加」

については、通勤者の増加策として、まずは、企業誘致につながる環境づくりに取り組んでいきたい。なお、これにあわせ、流出人口についても、その原因を調査・分析し、人口の減少に歯止めをかける対策を検討して

いきたい。

答

【町長】

新参事には、特にリニア、防災を含めた新庁舎の建設、新庁舎を中心としたまちづくりを考えるよう指示している。また、大きなプロジェクトを遂行するためには、県との調整も非常に重要で、大きく関わってくることから、先頭に立つて行つてほしい。決して示した仕事の内容に限定することなく、企画調整担当参事として自由に動いてほしいと思っている。

この人事交流事業では、町の若手職員も県へ派遣している。これこそが町の将来に大きな財産となる。

問

救急医療体制とその周知

答

町ホームページやみたけカレンダーで周知

問

御嵩町唯一の救急指定病院である桃井病院の現状と救急時の病院などの連絡方法の周知は

答

【民生部長】

桃井病院は、昭和50年11月1日に救急病院として認定され、現在も二次救急を担う救急病院として継続している。

桃井病院の診療時間は、午前8時～午後5時で、以前と変わっていない。ただし午後は、月曜日と金曜日のみに変更されている。

救急車を呼ぶまでもない場合の病院などへの連絡方法は、町のホームページやみたけカレンダーを活用し、周知する。

答

【町長】

桃井病院は二次救急の指定を



命をつなぐ救急車
タクシーがわりに呼ばないでね

受けた病院として、本町にとって非常に大切で、特別な病院である。必ず存続していただかなければいけない。現在の院長の服部光爾さんは、非常にテキパキと仕事のできる方。今後、本町各種委員会・審議会などの役職にも就いていただきたいと考えている。そして、町民の皆さんとも接する機会を設けるようにしたい。

問 大久後自治会で維持管理される水道について、水道未普及地域解消事業が完了したことから、協議を始める時期にあると考えるが、今後どのように対応されるのか

答 【総務部長】
大久後地域の水道は、公的資金が一度投入され水道事業施設による給水とほぼ同等であることとを理由に水道未普及地域解消事業の5地区に含めず、この事業が完了した後、別途協議することとし、同時に施設投資に係る資金面（負担金）の準備をお願いしている。また、5地区を対象とした水道未普及地域解消事業は、現在も地元の無水道地区対策協議会と協議を継続しており工事は完了したが事業とし



岡本隆子 議員

答

問

大久後地区の水道について

条件が整えば協議を始める



大久後自治会で管理される簡易水道施設

ては完了していない。
平成25年第3回定例会での一般質問に前副町長が答弁したとおり、大久後地区の総意による要望があれば、白紙からの協議を開始する。ただし、一つの可能性のある方法も想定しているが、水道料金が現在の倍とは言わないが近いものとなると思われることから、これをご承諾いただく事が協議の条件と考えている。

問 ①公開審査会と実績報告会の同日開催はできないか
②他市町の事例を参考に、より町民が使いやすい助成金制度に変えていくという姿勢はあるか

答 【総務部長】
助成金は公金であり町民からご理解いただける執行が大前提にある。

①実績報告会は、その活動を確認し、団体の自立と継続を促すほか、継続して助成金の交付を申請される団体は、ふるさとづくり検討委員会による助言・講評を考慮した準備をお願いしている。また、公開審査会は、公平公正の観点から質問形式で審査を進めるものとしており、同日開催は考えていない。

②最初に答弁したとおり、町長よりさらに厳しく審査するよう強い指示を受けていることから、助成金を執行するにあたっては厳正に公平に審査を行うべきとの考えである。当然担当課は広範囲に他の市町の事例（制度を含み）を調査・研究もしつつ進めているところであり、参画されている団体さん同士が必要に応じて繋がることにより、難しい面もあることから観光基本計画推進交流会の場を設けている。行政が制度改革をしないのではなく、助成事業期間の3年間を有効に活用され、以降も自立した継続に繋げようとしているものであり、誤解のないようお願いする。

答

問

町民が利用しやすい「地域づくり活動助成金交付事業」とその支援体制について

助成金は公金、厳正な審査と継続を促す

議会報編集委員会研修

- 1 研修名 議会広報紙編集の基本と「読まれる」紙面の作り方
- 2 研修日程 平成30年7月9日(月) から10日(火)
- 3 参加者 議会報編集委員会 柳生千明、奥村雄二、伏屋光幸
- 4 研修会場 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 NOMA ホール
- 5 研修目的 議会報編集委員会の主たる役割は、議会報を定期的に発行し議会活動等を町民の皆様に関わりやすく伝えることである。
今回の研修を通し、編集技術の一端を学び、また全国の町村議会の先進優良事例にも触れ、御嵩町議会の広報活動の向上を図ることを目的とする。



楽しかった実践ワーキング

研修の内容

議会報を「伝える広報」から「伝わる広報」にすることが重要なポイントである。変貌させるためには、企画・記事作成・デザインなどの発想法を学び編集作業に活かすことである。主なポイントは、下記の4点である。

- ① わかりやすい言葉をつかう
- ② 聞き上手になる
- ③ 10分で400字の文章が書けるようになる
- ④ 読者を引き付ける見出しの発想

この研修を受講し現在の御嵩町議会の広報紙編集について良い方向に向かっていると確認しましたが、研修で学んだ4つのポイントを活かし編集作業に取り組んでいきます。

第2回 臨時会 平成30年7月18日

第2回臨時会において、補正予算などの議案について審議・採決をしました。

平成29年度補正予算

●一般会計（第2号）

歳入については、公用自動車事故（物損事故）に係る自動車共済基金からの保険金です。

歳出については、事故相手方への賠償金と財政調整基金積立金の増額の補正です。



全員賛成

議案番号	事 件 名	結果
議案第36号	平成30年度御嵩町一般会計補正予算(第2号)について (158万9千円の増:総額91億4,783万3千円)	可決
議案第37号	和解及び損害賠償の額を定めることについて (公用自動車事故に関する和解及び賠償額を定めることについて議決を求めるもの)	可決

議会日誌

(H30年5月~H30年7月)

5月

- 2 日 議会報編集委員会
- 6 日 可児市子育て健康プラザ(マノ)開館式典
- 10 日 議会基本条例策定プロジェクト
- 12 日 スポーツ少年団総会・指導者保護者合同研修会
- 13 日 かも1グランプリin富加
御嵩町文化協会総会
- 14 日 議員全員協議会・議会活性化研究会
- 15 日 可茂食品衛生協会御嵩支部定期総会
- 16 日 御嵩町商工会通常総代会
- 17 日 議会基本条例策定プロジェクト
可児地区交通安全協会定期総会
- 18 日 可茂地域市町村議会議長会議
- 22 日 可茂町村議議会
- 25 日 議会運営委員会
新丸山ダム建設促進期成同盟会総会
- 27 日 健康まつり
願興寺本堂修理工事安全祈願祭
- 28 日 全国町村正副議長研修会
- 29 日
- 30 日 総務建設産業常任委員会協議会
- 31 日 民生文教常任委員会協議会
可児郡消防操法大会激励

6月

- 1 日 中濃地域農業共済事務組合議会臨時会
岐阜県議長会臨時総会・評議員会
- 3 日 可児郡消防操法大会
- 5 日 議員全員協議会・議会運営委員会
- 7 日 第2回定例会(初日)
議会活性化研究会
- 10 日 ささゆりまつり
- 13 日 第2回定例会(一般質問)
- 14 日 東美濃ナンバー実現協議会
- 16 日 少年の主張大会
- 18 日 第2回定例会(最終日)

- 議員全員協議会・議会報編集委員会
- 25 日 新庁舎整備特別委員会視察
- 27 日 新庁舎整備特別委員会視察
- 28 日 議会基本条例策定プロジェクト
- 29 日 議会報編集委員会

7月

- 3 日 可茂地区グラウンドゴルフ大会
新庁舎整備特別委員会視察
- 5 日 議会基本条例策定プロジェクト
可児市・御嵩町中学校組合議会臨時会
- 6 日 新庁舎整備特別委員会視察
- 9 日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会
議会報編集委員研修
- 10 日 議会報編集委員研修
- 11 日 議会運営委員会
議員全員協議会
議会活性化研究会
- 17 日 議会報編集委員会
- 18 日 第2回臨時会
議員全員協議会
議会活性化研究会
新庁舎整備特別委員会
- 19 日 四線促進期成同盟会総会
- 23 日 リニア中央新幹線期成同盟会総会
- 24 日 議会報編集委員
可茂農林事務所行政懇談会
可茂町村議会議員研修会
- 25 日 東美濃ナンバーに関する講演会
- 26 日 議会運営委員会
- 30 日 議会基本条例策定プロジェクト
- 31 日 議会報編集委員会
可茂地域一部事務組合議会臨時会

お知らせ



次回

平成30年

第3回定例会(予定)

8月31日 開会日
(議案説明)

9月5日 一般質問

9月6日 一般質問・委員会付託

9月20日 最終日
(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビ可児で ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継(場合によっては録画放送)されます。ぜひ、ご覧ください。

議会傍聴を歓迎

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付(役場2階)で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

西日本豪雨災害で被災された皆様に謹んでお見舞申しあげます。一日も早い復興をお祈りいたします。議会では新庁舎建設、議会基本条例、まちづくりについて議論を交わしています。更に町民の皆さんに親しんで読んでいただける広報紙づくりにも今後も研修を重ねながら作成していきます。

T・Y

ご案内はミーモくんでした。
次号は11月15日発行(第3回定例会
予定です。また見てくださいね。



ご当地図柄ナンバーに関する講演会

7月25日(水)に、セラミックパークM・N・Oで開催された東美濃ナンバー実現協議会主催の講演会に参加し、ご当地ナンバーとは何かについて講義を受けました。

東美濃について

岐阜県南部の旧国名は「美濃国」であり、その名称は全国的に浸透しています。美濃国の東部が「東美濃エリア」であり、古くは中山道、現在は鉄道網、高速道路網によって文化・経済交流が盛んに行われています。地域の歴史や伝統文化、地場産業などの地域資源を生かし、地域振興、観光振興を図るうえで、「東美濃」という呼称が適していると考えています。

(東美濃ナンバー実現協議会ホームページより)

東美濃ナンバー実現協議会では

現在御嵩町を含む6市1町が一体となって、ご当地ナンバーとして「東美濃ナンバー」の導入を実現するため協議を進めています。



可茂町村議会議員研修会

7月24日(火)に、可茂町村議会議員研修に参加しました。(株)トビムシ代表の竹本吉輝氏による「自治事務としての森林業」について講義を受けました。

